

多摩メディカル・キャンパス整備基本計画（案）概要

序章

第1 基本計画策定の経緯

- 今後の多摩メディカル・キャンパス（以下「キャンパス」という。）の将来像に関して、外部有識者を検討メンバーに入れた「多摩メディカル・キャンパスあり方検討会」（平成 27（2015）年2月設置）にて検討、平成 28（2016）年2月に報告
- キャンパス内病院長等を中心とした「多摩メディカル・キャンパス整備検討委員会」等での議論を重ね、平成 30（2018）年1月に「多摩メディカル・キャンパス整備基本構想」を策定
- 同基本構想に基づき、具体的な課題や条件を整理し、事業実施のための設計等の指針としていくため、「基本計画」を策定

第2 基本計画の全体概要

- 本基本計画は、キャンパス全体計画、施設整備計画、病院別整備計画、医療機器等整備計画、整備スケジュール等、事業費について定めるもの
- 今後、本基本計画に基づいて、施設設計や工事を実施

第1章 キャンパス全体計画

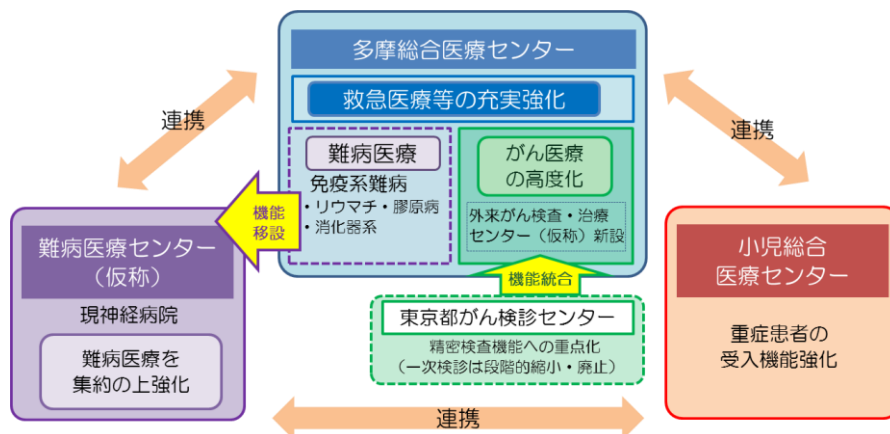
第1 キャンパスを取り巻く状況と課題

- 高齢者人口の増加や、区部に比べて高度な医療を提供する病院が少ないなど多摩地域の医療課題や、キャンパスが所在する北多摩南部保健医療圏等の医療環境、患者の受療動向を踏まえる必要
- キャンパス内連携の一層の推進や、災害拠点の中核機能の充実、神経病院等の老朽化への対応が課題

第2 キャンパス全体の機能強化の方向性

- 多摩地域の医療環境の変化やキャンパスを取り巻く課題へ対応するため、老朽化している神経病院の改築を軸に、キャンパスの医療機能を再構築
- 各病院の強みを一層発揮するとともに、相互連携の強化により集積メリットを高め、キャンパス総体として医療機能を強化することで、多摩地域全体の医療水準を向上

老朽化した神経病院の改築を軸としたキャンパスの再構築



第3 新たなキャンパスの役割

○新たなキャンパスとして、次の3つの役割を果たし、多摩地域全体の医療の充実を図る

- 1 多摩地域の高度・先進的な医療の拠点
- 2 地域医療支援の拠点
- 3 災害時における継続した医療の確保

第4 整備基本方針

○キャンパス整備に当たっては、基本構想で示したとおり、以下の6つの整備基本方針により取組を進める

- 1 多摩・島しょ地域の医療水準の向上を図るため、更なる充実が求められる医療や新たな医療課題への対応力を強化
- 2 キャンパス各施設の相互連携体制を一層推進し、先進医療や専門性の高い医療を提供するとともに、医療・研究・人材育成の好循環を創出
- 3 地域医療構想との整合性を図り、地域医療を支えるキャンパスの新たな医療の姿を創造
- 4 キャンパスの集積メリットを活かし、災害発生時における地域の中核病院としての機能を充実
- 5 患者支援センターの機能を強化し、患者・家族及び地域に対する総合的な支援を推進
- 6 限られた医療資源でキャンパスの機能を最大限発揮できるよう、各施設の強固な連携体制を構築するとともに効率的な運営を推進

第2章 施設整備計画

第1 現況・計画地の概要

【計画地概要】

所在地	東京都府中市武蔵台二丁目9番2号 外
都市計画区域	市街化区域
用途地域	①第一種中高層住居専用地域 ②近隣商業地域
容積率	①200% ②300%
建ぺい率	①60% ②80%
防火規制	①防火地域 ②準防火地域
高度地区	第一種、第二種、第三種高度地区
日影規制	5m測定線 3時間、10m測定線 2時間

第2 交通アクセス

- 複数系統のバスが運行しているとともに、自家用車やタクシーも多喜窪通りからの通行となるため、キャンパスへの交通量が集中
- キャンパス整備に伴う将来の交通環境を考慮した上で、整備を計画

第3 施設整備方針（施設整備の基本的考え方）

- 基本構想において示したとおり、次の考え方により、施設を整備

- 1 キャンパスのポテンシャルを最大限に発揮できる施設整備
- 2 キャンパス全体の利便性向上の実現
- 3 スタッフが施設を効果的に活用できる環境整備
- 4 施設の共同利用の推進
- 5 利用者の安全に配慮した構内環境の整備
- 6 被災者を迅速かつ適切に医療救護できる環境整備
- 7 自然の景観と環境に配慮したエネルギー効率の良い施設整備
- 8 誰もが利用しやすい施設整備、状況の変化に弾力的に対応可能な構造設備

第4 建設概要

1 全体計画

- キャンパス内を西側エリアと東側エリアに区分し、西側から先行して整備
- 「誰もが利用しやすい環境づくり」というコンセプトに基づいて、構内環境を整備

2 配置計画 ※「別紙」参照

西側エリア

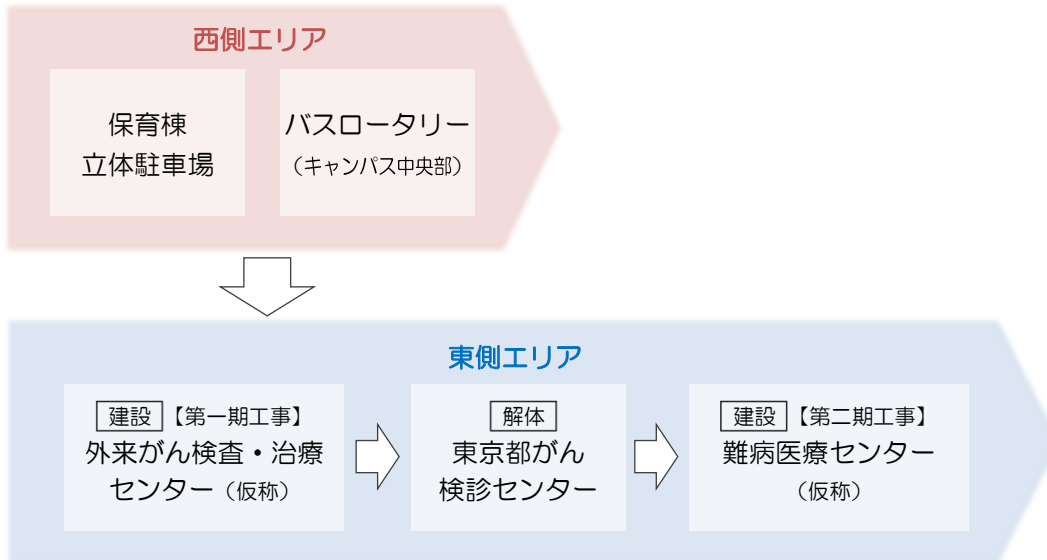
- ・保育棟（院内保育室、病児・病後児保育室）
- ・立体駐車場
（災害対策用備蓄倉庫、小児グラウンドを含む）
- ※ 保育棟と立体駐車場等は、基本計画における整備事業とは別に、関連整備事業として先行して計画・実施
- 構内環境整備
 - ・タクシープール
 - ・一時乗降スペース
 - ・構内道路
 - ・バスロータリー（キャンパス中央部）

東側エリア

- 新棟
 - ・難病医療センター（仮称）
（キャンパス3病院で共同利用する
臨床研究支援センター（仮称）を含む）
 - ・外来がん検査・治療センター（仮称）
※ 多摩総合医療センターの別館として整備
- 構内環境整備
 - ・タクシー乗降場
 - ・一時乗降スペース
 - ・構内道路
 - ・駐輪場

3 工事計画

施設整備工程



第3章 病院別整備計画

○関連部門の近接性やつながり、患者・スタッフや搬送等の動線を重視した配置計画

○キャンパス内の病院間の連携及び病院内での患者・スタッフの利便性を考慮し施設や機器を配置

第1 新棟等の施設概要

1 新棟等の施設規模

(1) 難病医療センター（仮称）

延床面積 32,600 m²程度（うち、臨床研究支援センター（仮称）600 m²程度）

階層 地下1階地上6階程度（設備室等を含む）

(2) 外来がん検査・治療センター（仮称）

延床面積 5,500 m²程度

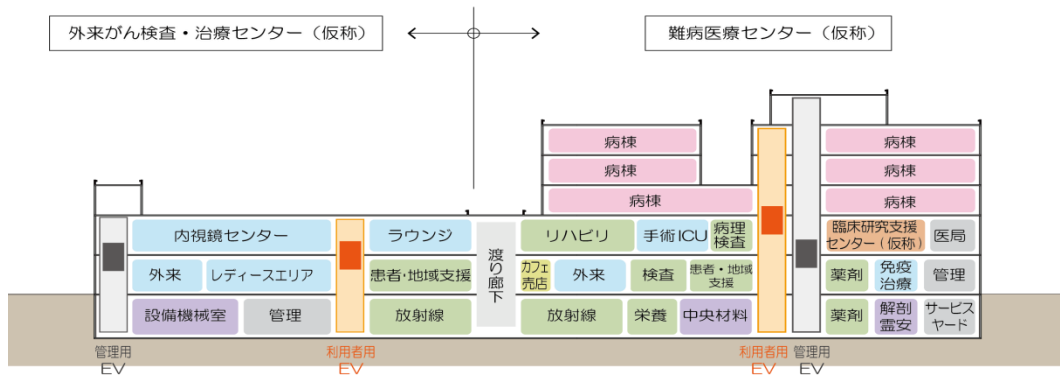
階層 地下1階地上3階程度（設備室等を含む）

(3) 渡り廊下

難病医療センター（仮称）と外来がん検査・治療センター（仮称）を結ぶため、各フロアに設置

(4) 連絡通路

外来がん検査・治療センター（仮称）と多摩総合医療センター（本館）を結ぶため、整備（特別高圧送電線下のため地下構造を検討）



2 災害に強い施設計画

○地震や集中豪雨など自然災害発生時にも医療機能を維持できる施設として計画

〈難病医療センター（仮称）〉

○主に難病患者への専門医療、軽症者等を収容

○多摩総合医療センター側にあるメイン出入口付近をトリージ後の軽症者等の出入口として計画

○エントランスホールや多目的ホール等を患者収容スペースとして活用

○医療ガス設備をエントランスホール等にも配管

○自家発電設備等を確保

○備蓄倉庫を院内複数箇所に確保

○防災センターに近接して幹部諸室等を配置し、災害時の円滑な指揮、命令体制を構築

3 構造計画

- 難病医療センター（仮称）：免震構造
- 外来がん検査・治療センター（仮称）：耐震構造

4 セキュリティ計画

- 死角の少ない病棟レイアウトなど安全安心な施設として計画
- 患者動線とスタッフ動線を分離し、安全かつ快適に利用できる動線を確保

5 アメニティ計画

- サインは表示内容の多言語化、国際標準化されたピクトグラムの採用など国際化への対応にも配慮
- 〈難病医療センター（仮称）〉
- 難病患者の特性に配慮した療養環境として十分な廊下幅、待合スペース、病室等を確保
 - サブ出入口付近に一時乗降スペースを確保し、転院搬送時の待合スペースを確保
 - 屋上庭園を整備し、憩いの場、歩行訓練等に活用
 - 売店等の利便施設を利用しやすい場所に整備

第2 難病医療センター（仮称）

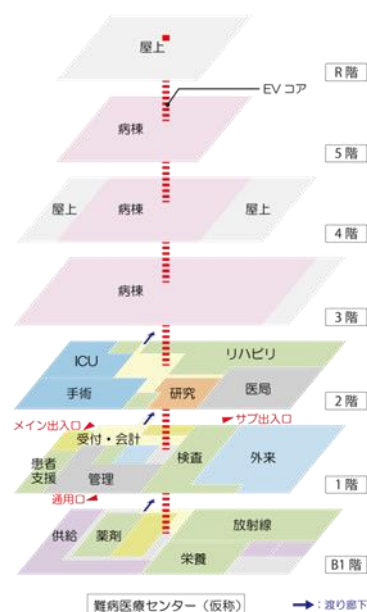
1 全体計画

- 都の難病医療の拠点として、検査・診断から治療、地域での療養支援に至る総合的な難病医療を提供していくため、神経病院の機能を再構築し「難病医療センター（仮称）」として整備
- 基本構想において示したとおり、次のような機能を強化

病院概要	
センター的医療機能	難病医療
重点医療課題	リハビリテーション医療
対象疾患	脳・神経系及び免疫系（リウマチ・膠原病系及び消化器系）などの難治性疾患
入院規模	300床程度
外来規模	330人程度/日
標榜診療科	脳神経内科、脳神経外科、神経小児科、神経耳科、神経眼科、神経精神科、リハビリテーション科、神経放射線科、リウマチ・膠原病科、麻酔科、歯科 ※医療環境の変化等に応じて適宜見直す

主な医療機能強化の取組

- ①ほぼ全ての脳・神経系（ALS やパーキンソン病等）及び免疫系（リウマチ・膠原病等）の難病患者に対し、高度で包括的な医療を実施
- ②リハビリテーション医療の提供
- ③患者・家族、地域に対する総合的な支援
- ④先端的な技術を活用した医療・臨床研究の推進
- ⑤医療人材の育成支援
- ⑥災害時に医療が必要な在宅難病患者を受け入れるなど、地域の難病患者を支援
- ⑦キャンパス内連携の強化



2 部門別配置計画 ※主な部門

病棟部門

- 円滑な地域移行や地域での療養を支援するため、地域医療支援病床、リハビリ専門病床を配置
- 病室での処置やリハビリの実施のため、十分なベッドサイドスペースや廊下幅を確保
- 患者のプライバシーやアメニティに配慮し、面談室やラウンジを設置

外来部門

- 専門性の高い外来診療体制を整備し、脳・神経系と免疫系のわかりやすいブロック配置
- 在宅患者の緊急受入れに備えた初療室をサブ出入口付近に配置
- 分子標的薬等の先進的な治療を実施するため、調剤室に近接して免疫治療室を配置

細胞管理部門

- 再生医療を適切に提供する設備を備えた細胞管理室（仮称）を手術部門と隣接して整備

リハビリテーション部門

- 難病患者等への高度で先進的なリハビリ治療（ロボットリハビリ等）を実施するための十分なスペースを確保

検査・病理部門

- 遺伝子診断、免疫学的診断など、早期かつ正確な確定診断を実施
- 遺伝子診断実施のため次世代シーケンサーを導入
- 病理検査・遺伝子検査は多摩総合医療センターとの共同運用も検討

患者・地域支援部門

- メイン出入口付近に患者・地域相談支援センター（仮称）を配置
- 情報発信、PR 機能を発揮（福祉用具やパンフレットの展示場所を設置）
- 研修や普及啓発活動を行うため多目的ホールを整備

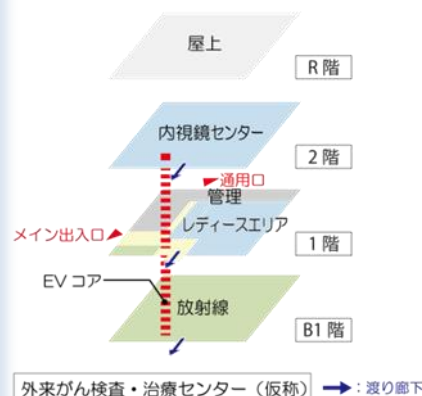
第3 多摩総合医療センター

1 全体計画

- 多摩地域の医療拠点として、重症・合併症患者等に対し、総合診療基盤を活用した先進的かつ高度で専門的な急性期医療を総合的に提供していくため、機能を充実
- 基本構想において示したとおり、次のような機能を強化

主な医療機能強化の取組

- ①多摩地域のがん医療の拠点として先進的かつ高度で専門性の高いがん医療を提供
 - ・がん対応病床の拡充（本館）
 - ・「外来がん検査・治療センター（仮称）」の新設
 - ・東京都がん検診センターの精密検診部門を機能統合し、より早期の段階のがんを発見・診断するための体制を整備
- ②重症患者受入体制を強化
- ③合併症を持つ感染症患者に対する的確な医療を提供
- ④地域の医療機関と密接な連携を図り、地域全体で継続性のある医療を提供



2 部門別配置計画 ※主な部門

(1) 外来がん検査・治療センター（仮称）（別館）

- 多摩総合医療センターの別館として、新たに「外来がん検査・治療センター（仮称）」を整備
- 東京都がん検診センターの高度な検診技術を継承し、早期の段階のがんを発見・診断するための体制を整備
- 病病連携・病診連携により、地域の医療機関からの紹介患者を積極的に受け入れ、地域医療に貢献

内視鏡センター

- ・要精密検査受診者及び通院がん患者を対象とした内視鏡診断・治療体制の充実
- ・受付から検査・治療及び回復に至る一連の患者動線に配慮した配置

レディースエリア

- ・女性特有のがんに対する検査機能を強化（PEM（乳腺PET）等を導入）
- ・プライバシーへの配慮やアメニティの充実など女性が受診しやすい環境を整備
- ・原則として、受付から検査までエリア内で完結できる配置

(2) 本館の改修工事

化学療法センター

- ・既存の化学療法室を拡充しベッド数を増設（40ベッド程度整備）

患者・地域支援部門

- ・社会復帰支援などにも対応したがん相談体制を充実
- ・利用しやすいようメイン出入口付近のオープンスペースに配置

放射線（治療）部門

- ・高度で低侵襲な治療の推進のため、高精度放射線治療装置（IMRT等）を導入

第4 小児総合医療センター

1 全体計画

- 都の小児医療の拠点として、先進的かつ高度で専門的な医療を提供するとともに、小児医療のネットワークの中核的役割を担っていくため、機能を充実
- 基本構想において示したとおり、次のような機能を強化

主な医療機能強化の取組

- ①「こころ」から「からだ」に至る医療の高度化を図り、重症患者に積極的に対応
- ②小児がん拠点病院として高度で包括的ながん医療を提供
- ③多摩総合医療センター、難病医療センター（仮称）、院内学級等と連携し、がんや難病患者を中心に移行期医療を実施
- ④国家戦略特区を活用し先進医療を推進
- ⑤地域の在宅支援力向上に向けた取組と在宅移行支援を推進

第5 臨床研究部門

1 全体計画

- キャンパスで臨床研究や先進医療を推進していくため、臨床研究実施体制を強化
- 難病医療センター（仮称）の施設内に、キャンパス3病院共同利用の「臨床研究支援センター（仮称）」を整備

キャンパスで推進する臨床研究等

- キャンパスの集積メリットや各病院の強みを活かし、提供する医療の一層の向上につながる臨床研究や先進医療を推進

各病院の強みを活かした具体的な取組

- 多摩総合医療センター：高度で専門的な医療から地域に根差した医療まで幅広い分野の研究を実施
- 小児総合医療センター：小児医療の未承認薬の有効性や新たな治療法の確立に貢献する研究を実施
- 難病医療センター（仮称）：難病の新たな診断や治療法の開発など専門的な研究を実施

2 部門別配置計画

（1）臨床研究実施体制の整備

- ・ローカル研究室
各病院の特色を活かした研究の実施
- ・共同臨床研究室（仮称）
東京都医学総合研究所や首都大学東京等との共同研究スペース

（2）臨床研究支援センター（仮称）の整備

- ・各病院の研究に対して情報やノウハウの提供・助言等の支援
- ・研究室や医局に近接し利用しやすくセキュリティに配慮した環境

第6 設備計画

- 災害時にも必要なエネルギーが供給できるようにするなど、設備の安全性・信頼性を確保
- 効率性や経済性を考慮し、エネルギー効率の優れた設備を導入
- 省エネ、安定的稼働の確保等のため、電気及びガスの熱電併給方式「コージェネレーション」を導入

第7 構内環境整備計画

1 基本方針

- キャンパス内の交通環境改善を図るとともに構内環境を整備し、利用者の安全の確保と利便性を向上

2 具体的な整備内容

駐車場

- キャンパス内の交通渋滞の解消のため、新たに駐車場を整備
 - ・二層三段の立体駐車場
 - ・安全な歩行動線を確保した障害者等用平置駐車場
- ICT を活用し空車スペースに円滑に誘導するシステム等ソフト面の有効施策を実施

タクシープール

- 立体駐車場脇にタクシープールを整備
- 病院前にタクシー乗降場を整備
- 難病医療センター（仮称）のメイン出入口付近にタクシー待機スペースを確保

バスロータリー

- 車両動線の分離と各施設からの利便性を考慮し、バスロータリーを整備

一時乗降スペース

- バス停移設により空いたスペースを活用し、自家用車等の一時乗降スペースを確保
- 難病医療センター（仮称）のサブ出入口付近に、一時乗降スペースを確保

構内道路

- 多喜窪通りからの構内道路の動線を分離・一部変更する道路付替え工事を実施
- 府中療育センターの南側に面した道路を工事車両の動線として活用するとともに、施工後は、患者の歩行訓練や散策路等としての活用を検討

駐輪場

- 新棟等の整備の際に、駐輪場の移設が必要利用者用駐輪場をメイン出入口付近に整備し、職員用駐輪場は病院へのアクセスに考慮して整備

第4章 医療機器等整備計画

第1 医療機器整備計画

- 高額医療機器を中心に、3病院で共同利用を推進する考えのもとで効果的・効率的に整備
- 既存の医療機器等については、移設可能な機器はできる限り移設し継続利用
- 医療機器については、今後の医療情勢の変化や技術の動向などに対応し、可能な限り最適機器を導入できるように設置時期において改めて検討・見直し

第2 情報システム整備計画

- 各施設間の情報システム連携により、受付業務の簡略化、待ち時間の短縮など、業務の効率化と患者サービスを向上
- キャンパス内における診療情報等の相互参照等による部門間の情報の共有化や診療の効率化の一層の推進
- 地域医療連携を強化するため、情報セキュリティ要件等を整理の上、医療情報連携ネットワーク等と外部ネットワークとの接続を推進

第5章 整備スケジュール等

第1 整備手法

1 整備手法採用に当たっての諸条件

- (1) キャンパスの段階的工事の円滑な実施
- (2) キャンパス3病院の効率的・効果的な運営体制の構築
- (3) 既存 PFI 事業との関係性
- (4) 整備費用の縮減

2 採用する整備手法

- キャンパスの立地上の制約等の与条件と施工の難易度を評価した上で、施工者技術の反映、整備スケジュール、建設事業費などの観点から、設計施工分離発注方式（従来方式）と PFI 方式を検討
- 今後の建設費高騰など不確定要因もあることから、基本設計着手の段階まで引き続き最適な整備手法を検討

第2 スケジュール

西側	2018～2022 年度	設計・工事
東側	2020～2022 年度	設計
	2023～2024 年度	第一期工事 (外来がん検査・治療センター（仮称）)
	2025 年度	解体工事 (東京都がん検診センター)
	2026 年度	埋蔵文化財発掘調査
	2027～2029 年度	第二期工事 (難病医療センター（仮称）)

- 外来がん検査・治療センター（仮称）は概ね 2025 年度頃の開設、難病医療センター（仮称）は概ね 2030 年度頃の開設を目指して準備

第6章 事業費

第1 概算事業費

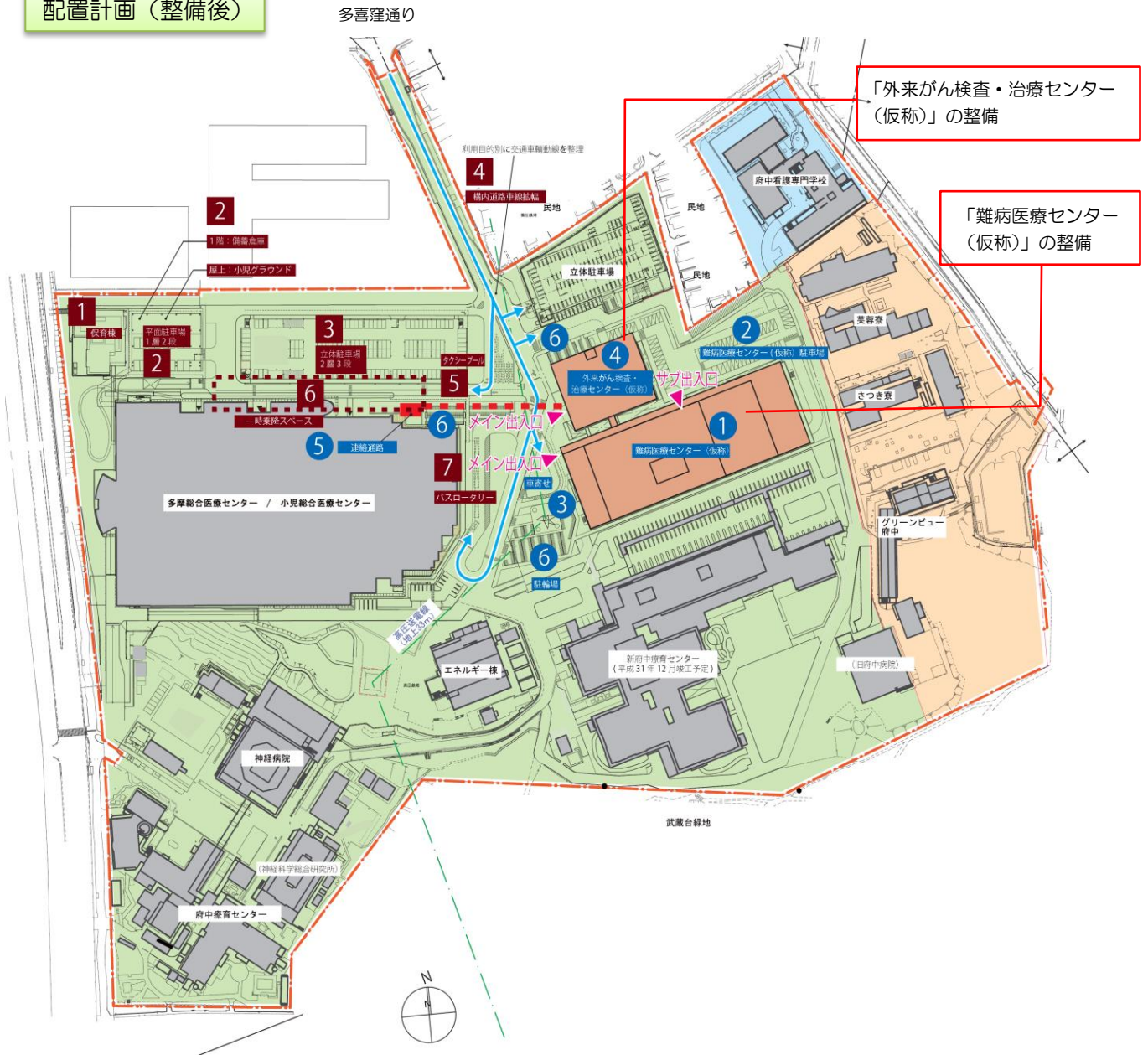
項目	内容	金額
設計監理費	基本設計、実施設計、設計監理	約 6.5 億円
建設工事費	難病医療センター（仮称）	約 174 億円
	外来がん検査・治療センター（仮称）	約 38.5 億円
解体費	東京都がん検診センター解体	約 10 億円
合計		約 229 億円
合計（税込）	※消費税 10%として算定	約 252 億円

※ 医療機器等購入費、医療情報システム整備費用、引越・移設費用、埋蔵文化財発掘費用、各種手続き費用等は含まない。

第2 整備費用のコスト縮減

- 建設に当たり、適正な患者規模を検討するとともに、整備事業費の適正化を図ることにより、建設後の財政負担を可能な限り軽減
- 事業費の適正化のためのコスト縮減策は、原則として「施設整備方針」（本概要 3 ページ 第2章 第3）等に基づき、今後の設計や施工段階で決定

配置計画（整備後）



西側エリア

- ① 保育棟
- ② 屋根付きの障害者等用駐車場
(屋上は小児グラウンド)
- ③ 立体駐車場
- ④ 構内道路
- ⑤ タクシープール
- ⑥ 一時乗降スペース
- ⑦ バスロータリー

東側エリア

- ① 難病医療センター（仮称）
- ② 難病医療センター（仮称）駐車場
- ③ 難病医療センター（仮称）車寄せ
- ④ 外来がん検査・治療センター（仮称）
- ⑤ 連絡通路
〔 外来がん検査・治療センター（仮称）と
多摩総合医療センター（本館）をつなぐ 〕
- ⑥ 駐輪場